一頭当たりの料金

※時間短縮のため、おつりのないようにご協力ください。

既に登録済の方

狂犬病予防注射手数料	2,800円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合　計	3,350円

新規登録の方

新規登録手数料	3,000円
注射手数料＋注射済票交付手数料	3,350円
合　計	6,350円

ご注意ください

・生後91日以上の犬が対象となります。

・犬には生涯1回の登録が義務付けられています。

・事故防止のため、必ず犬を抑えられる方が連れてきてください。**自宅など会場以外の場所にうかがって注射をすることはしません。**

・転入してきた方は、先に市役所環境保全課にて転入の手続きを済ませてから会場へお越しください。

犬の鑑札・狂犬病予防注射済票のデザインを一新

小型犬でもつけやすいよう、サイズを小さくしました。

図1　鑑札

犬が市に登録されていることの証明になるもので、登録申請した時に交付されます。犬の首輪につけることで、行方不明となった場合に発見されやすくなります。（再交付手数料1,600円）

図2　狂犬病予防注射済票

狂犬病予防注射を受けた証明になるものです。鑑札とともに犬の首輪につけてください。

（再交付手数料340円）

問　環境保全課生活環境係　☎(80)1161

合併浄化槽で水をきれいにしましょう

私たちの生活では台所、トイレ、洗濯や風呂などで1人1日約200リットルの水を使うといわれています。使った水の中には、約40グラムのよごれが入っています。よごれた水をそのまま流してしまうと川はよごれ水質が悪化し、また、地面にそのまま染み込ませた場合は地下水が汚染されるなどの心配があります。合併浄化槽は、家庭から出るよごれた水をきれいに処理する設備です。よごれを10分の1の4グラムにして、きれいな水と一緒に流すことができます。合併浄化槽を設置して、きれいな川と地下水を守りましょう。

Q&A

Qうちには「単独浄化槽」があるから、よごれた水は流してないですよね？

Aいいえ。「単独浄化槽」はトイレだけを処理する設備で、台所、洗濯や風呂のよごれた水は処理できず、そのまま流されています。きれいな水を守るためには、早めに合併浄化槽に転換することが必要です。

Q建物の横に駐車場があるから、合併浄化槽を設置する場所がないのですが？

A合併浄化槽の本体は地面の中に埋まっています。地上には、乗用車1台分くらいのフタ部分が出ますが、その上に車を置くことができるタイプの合併浄化槽もあります。

Q近くに水路など水を流す場所がないので、合併浄化槽を設置することができません。

A合併浄化槽と一緒に、県で認定された『放流先のない場合の処理装置』を設置すれば大丈夫な場合もあります。この装置は、合併浄化槽できれいになった水を、地中約1メートルに埋めた配管などから地上に向けて水分を蒸発させるというものです。

合併浄化槽を設置する場合、その設置費の一部を補助しています。

合併浄化槽の大きさ	単独浄化槽から転換	くみ取り便槽から転換
5人槽	512,000円	432,000円
7人槽	594,000円	514,000円
10人槽	728,000円	648,000円

＊放流先のない場合の処理装置を設置する場合に上乗せ補助があります。（単独浄化槽又はくみ取り便槽から転換する場合で、合併浄化槽と同時に処理装置を設置する者に限ります。）

補助額　200,000円

注1補助金の申請は、合併浄化槽を設置する前です。

注2農業集落排水処理地域は浄化槽補助金の対象外です。

問　環境保全課生活環境係　☎(80)1161

☎／市外局番の記載のないものは『0475』です